

第17回 熊本県ミドルサッカーリーグ大会要項 NO1

2015・2

1、大会名称

熊本県サッカー協会 社会人部会 ミドルサッカーリーグ(略称 ミドルリーグ)

2、大会目的 この大会は以下の事を目的とする。

- ・参加者の社会人としての立場を鑑み、フェアプレイに徹し、サッカーを大いに楽しむ事。
- ・参加する全チームとの友情の輪を広げる事。
- ・健康な体を作り、維持する事。
- ・県サッカー界の模範的チーム、リーダー的存在になる為の努力をする事。

3、参加資格

- ・**昭和56年4月1日以前に生まれた者**で、日本サッカー協会に登録し、熊本県サッカー協会社会人部会に所属する選手である事。
- ・日本サッカー協会発行の選手証を持参している選手である事。
- ・大会運営に積極的に協力するチーム、選手である事。

4、選手エントリー方法

- ・規定の用紙でエントリー表・メンバー表・選手証コピーを各2部 開幕までに運営委員会に提出する事。
* **選手証は平成26年度で可。しかし平成27年度分が揃った時点で再提出をする事。
平成26年度未登録者は免許証のコピーで可**

《以下の事にご注意下さい》

- ①大会期間中メンバー不足等のないチームを作り、大会に望む事。
- ②参加資格を有する選手であればいつでも参加出来るが、所属チームを固定する事。
- ③選手の追加があった場合はエントリー表・メンバー表・選手証のコピーをその都度、各2部提出する事。

5、試合方法

- ・当該年度の日本サッカー協会競技規則による。
- ・前期(1回総当り)、後期(上位、下位パートに別れ1回総当り)のリーグ戦で行う。
- ・試合時間は60分(30-5-30)とする。(会場の使用時間により、変更あり)
- ・選手交代は主審に通告して何名でも可。再出場も可。
- ・試合は7名以上で成立とする。
- ・人数不足(借りた場合含む)で試合が成立しなかった場合は、5対0とする。
- ・前期、後期の勝ち点の合計で順位を決定する。
- ・順位決定は試合の勝者に 勝点3点 引き分け勝点1点 敗者0点を与え勝点の多い順に決定する。
ただし勝点合計が同点の場合は、以下の順により決定する。得失点 総得点 当該チームの成績 抽選

6、日程・会場・組み合わせ

- ・第1, 2回運営委員会で決定する。
平成27年2月6日(金)、26日(木) 熊本県サッカー協会事務所内

7、審判

- ・全て相互審判とするが、担当チームが責任を持って有資格者で行う事。
- ・審判料は一切支払わない。
- ・審判服は必ず着用の事。

第17回 熊本県ミドルサッカーリーグ大会要項 NO2

2015・2

8、参加料(この大会は最低参加料で運営する)

- ・1部20000円 2部20000円(会場使用料・石灰代・通信費・O-35九州大会参加費¥30,000に当てる)確認要
但し、運営費が不足の時は、緊急委員会を開催し、追加徴収の決定を行う。
- ・参加料は第2回運営委員会の時に持参する。

9、ユニホーム

- ・ゲームシャツ、ショーツ、ストッキング共、正・副それぞれ異色の物を揃えて会場に持参する事。

10、罰則

- ・退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、以後の処置は、本大会規律・フェアプレー
委員会で決定する。また、大会期間中、累積警告が2回に成った選手は次の1試合の出場禁止とする。

11、競技結果

- ・会場当番チームは、試合終了後 笠まで郵送すること。
- ・会場当番チームは、試合終了後 宮原まで結果をメールすること。(deka38_hp@docomo.ne.jp)

12、表彰

- ・優勝チームには 大会使用球を1個を贈る。
- ・準優勝チームには 大会使用球を1個を贈る。

13、懇親会

- ・リーグ戦最終日に懇親会を開催し表彰をすると共に、各チームとの融和をはかる。
- ・懇親会には各チームより必ず参加する事。

14、グラウンド確保

- ・グラウンドはブロック委員が必ず確保する事。(他チームも協力すること)

15、その他

- ・優勝チームは、O-35の九州大会の出場義務を負う。
- ・参加者の負傷・疾病等に関しては、全て参加者の任に負うものとする。
各自・各チーム、スポーツ障害保険に加入している事が望ましい。